

地方独立行政法人大牟田市立病院平成25年度年度計画

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとる措置

1 良質で高度な医療の提供

(1) 患者本位の医療の実践（重点）

① インフォームド・コンセントの充実

- ・患者や家族が診療内容を適切に理解し、納得した上で診療方法を選択できるように、必要に応じ、多職種（複数科の場合も含む。）によるインフォームド・コンセントを行う。

② 相談支援体制の充実

- ・他の医療機関の患者やその家族が、病状や治療法について、その主治医以外の医師の助言等を求められた場合に適切に対応する。
- ・がん治療の内容や医療費、生活に関する相談については、専門の相談員が患者やその家族の相談に適切に対応する。

中期目標で示されている重点項目

項目
患者満足度の更なる向上

関連指標

項目	平成23年度実績	平成25年度計画
がんに関する相談件数	228件	200件
新規入院患者数	7,333人	7,300人
紹介状持参患者数	9,877人	11,200人

外来初診患者数	13,819人	13,000人
---------	---------	---------

※関連指標について

中期目標で示されている各項目に関連する取組みや指標について掲げている。以下同じ。

(2) 安心安全な医療の提供

① 医療安全対策の実施

- ・医療安全管理委員会の活動のさらなる充実を図るとともに、MSM (Medical Safety Management) 委員会を定期的を開催し、医療安全に関する情報の収集及び分析を行い、的確な医療安全対策を実施する。
- ・平成24年度から開始した医療安全対策3ヵ年計画の2ヵ年目として、インシデント・アクシデントの分析と原因究明に着手し、安全対策のさらなる充実に繋げる。
- ・医療安全月間の推進の他、年4回の全職員を対象とした医療安全に関する研修会の開催、職種や経験年数などに応じたきめ細かい研修の実施等により、医療安全に対する意識啓発の強化に努める。
- ・PDA端末の増設と使用率の向上により、医療事故防止対策の強化を図る。
- ・医療上のトラブルを未然に防止するため、医療メディエーターの養成を行う。

② 院内感染防止策の実施

- ・病院感染対策委員会を毎月定期的を開催し、院内ラウンドを継続して行う。感染症が発生した際には速やかに臨時会議を開催し、院内感染防止対策を徹底する。
- ・感染管理に関する専従の看護師を配置し、感染防止対策加算1の施設基準に沿って院内感染防止対策の強化を図る。
- ・職員への教育を継続して行い適切な感染予防対策の実践に努める。
- ・感染対策に関する年2回の研修会の開催に加え、職種や経験年数に応じた研修や、清掃員などの委託業者への研修も積極的に開催し、院内の職員全員で感染防止に取り組んでいく。

- ・サーベイランスの質を向上させ、また実施部署の拡大を図り職員の認識を深める。

関連指標

項目	平成23年度実績	平成25年度計画
院内研修会の開催数 (医療安全に関するもの)	5回	4回
院外研修会への参加回数 (医療安全に関するもの)	10回	10回
学会への参加回数 (医療安全に関するもの)	2回	3回

(3) 高度で専門的な医療の提供

① 高度で専門的な医療の充実

- ・最新の治療に必要な医療機器の導入により、質の高い検査の充実や手術の質の向上を図る。
- ・医療スタッフの専門資格取得を促進する。
- ・がん診療については、手術、放射線治療、化学療法を効果的に組み合わせた集学的治療を行うほか、脳卒中治療や内視鏡による治療等、高度で専門的な医療を提供する。
- ・内視鏡治療等の充実を図るため、治療室等の拡充整備計画を策定する。

② 臨床研究及び治験の推進

- ・臨床研究及び治験を推進するための治験コーディネーターを採用する。
- ・新しい治療方法等の医療に関する情報発信を行う。

③ 診療機能の見直し

- ・急性期医療を担う地域における中核病院として、また有明保健医療圏における地域医療支援病院として、地域の他の医療機関との診療機能の役割分担の下、紹介患者を中心とした精密な検査や手厚い治療に医療資源を集中して投下していく。また、急性期を脱した患者

については、地域の他の医療機関との連携の下、積極的に他の医療機関への逆紹介を行う。

関連指標

項目	平成23年度実績	平成25年度計画
手術件数（手術室施行分）	2,602件	2,500件
放射線治療数（延べ回数）	4,654件	4,500件
化学療法件数	2,110件	2,100件

（４）法令の遵守

① 法令・行動規範等の遵守

- ・「役員及び職員倫理規程」を遵守するとともに、職員倫理、医療倫理のテーマ別に研修会を開催し、職員への周知徹底を図る。

② 診療情報等の適正管理

- ・診療録等の個人の診療情報については、適正に管理するとともに、大牟田市個人情報保護条例（平成14年大牟田市条例第22号）及び診療録管理規程に基づき、患者及びその家族等への情報開示を適切に行う。
- ・その他の個人情報保護及び情報公開については、大牟田市個人情報保護条例及び大牟田市情報公開条例（平成15年大牟田市条例第37号）に基づき、適切に対応する。

関連指標

項目	平成23年度実績	平成25年度計画
倫理研修会の参加人数	262人	400人

2 診療機能を充実する取組み

(1) がん診療の取組み（重点）

- ・がん診療については、最新のMRIや超音波診断装置を用いた診断を充実するとともに、より侵襲性が低い治療（内視鏡治療・ラジオ波焼灼術等、腹腔鏡下手術等）に積極的に取り組む。
- ・放射線治療、化学療法薬や分子標的薬を用いた薬物療法を効果的に実施する。
- ・CPC（臨床病理カンファランス）、CCC（臨床がんカンファランス）、緩和ケア研修会の開催により、地域の医療従事者への研修を継続する。
- ・がんに関する市民公開講座を開催し、住民に対する普及啓発活動に取り組む。
- ・筑後地区の4つのがん拠点病院が共同で行うがんサロンの充実を図るとともに、定期的に地元での開催も実施する。
- ・「地域がん診療連携拠点病院」としての機能向上を図るため、専門的な知識及び技能を有する専従又は専任の医療職の配置について計画的な体制強化を行う。
- ・がん地域連携パスに関しては、福岡県統一パスの進捗状況に合わせ、連携先医療機関との協議を行いながらパスの運用を推進する。

中期目標で示されている重点項目

項目	目標値
地域がん診療連携拠点病院の認定更新	更新（平成25年度）

関連指標

項目	平成23年度実績	平成25年度計画
がん手術件数 （前掲の手術件数のうち数）	563件	500件

放射線治療数（再掲）	4, 654件	4, 500件
化学療法件数（再掲）	2, 110件	2, 100件

（２）救急医療の取組み

- ・救急受入体制の強化を図るため、救急専門医や虚血性心疾患に対応できる医師の確保に努めるとともに、救急科専任医師の配置や増改築整備計画など、救急機能充実のための整備計画を策定する。
- ・救急外来、救急病棟の医療機器を充実させる。
- ・救急救命士の気管挿管実習や再教育の受入れを行うとともに、救急隊との症例検討会を行う。
- ・I C L S（心停止蘇生トレーニング）研修を開催する。

関連指標

項目	平成23年度実績	平成25年度計画
救急車搬送患者数	1, 801人	1, 800人

（３）母子医療の取組み

- ・セミオープンシステム等の活用により地域の産婦人科医と連携し安全な分娩に努める。
- ・助産師が妊娠、分娩、産じょくを通じた、きめ細やかなケアに取り組み、助産師外来を充実させる。
- ・地域医師会と共同で行う平日夜間小児輪番制事業の継続に貢献する。
- ・他の医療機関からの紹介患者や入院治療が必要な小児患者を中心に受け入れる。

3 地域医療連携の取組み

（１）地域医療の支援（重点）

① 地域医療の支援

- ・有明保健医療圏における地域医療支援病院として、地域の医療機関との交流拡大、連携体制の整備を進め、他の医療機関からの紹介患者数の比率（紹介率）70パーセント以上、他の医療機関への紹介患者数の比率（逆紹介率）70パーセント以上を達成する。
- ・地域医療支援病院運営委員会を定期的で開催し、地域医療支援活動について、医師会等関係機関の意見も踏まえ、充実を図る。
- ・地域医療従事者への研修会等の充実を図り、地域と一体となって高度な医療技術と専門知識の向上に努める。

（２）地域完結型医療の実現

① 地域医療機関との役割と機能の分担

- ・医療・介護機能再編の方向性を見据え、地域連携懇親会の開催や積極的な地域連携パス等の活用を通じて、地域の医療機関間における医療機能分化の推進と連携を図り、さらには介護・在宅療養機能を担う施設等へのスムーズな連携を推進する。
- ・地域医療支援推進委員会を定期的で開催し、紹介患者の受入体制の整備など地域医療支援病院としての機能の充実を図る。
- ・地域医療連携システムの利用促進により、地域の医療機関と診療情報共有の推進を図り、切れ目のない診療連携を行う。
- ・地域の医療機関の情報データベースの充実を図り、逆紹介の推進及び患者へのかかりつけ医の紹介に努める。
- ・医療・介護機能再編の方向性を見据えた地域連携機能の強化を図るため、地域医療連携室のスタッフの増員などにより、地域医療連携の体制の充実を図る。

第２ 予算、収支計画及び資金計画

民間的経営手法の導入等の地方独立行政法人制度の特長を最大限発揮し、効率的、効果的な業務運営により、収益の確保と費用の節減に取り組むとともに、引き続き月次決算や原価計算等の経営分析を的確かつ迅速に行う病院経営により、単年度収支の黒字と経常収支比率105パーセントを目指す。

また、経営管理体制の確立のため、理事会及び事務部門等の体制を整備し、組織内の意思決定過程を明確にするとともに、組織内における権限委譲や役

割分担により効率的、効果的な管理運営体制を構築する。さらにBSC（バランストスコアカード）手法により、組織全体がビジョンを共有した上で各部門が行動計画を作成し目標達成に向けて取り組み、定期的な進ちょく管理を行うことにより、PDCAサイクルを確立する。

中期目標で示されている重点項目

項目
単年度収支の黒字を目指す
経常収支比率100パーセント超の堅持

関連指標

項目	平成23年度実績	平成25年度計画
経常収支比率	109.6%	107.6%
病床利用率	84.2%	80.0%
職員給与費比率 (対医業収益)	48.7%	50.2%
材料費比率 (対医業収益)	20.0%	19.6%
医業収支比率	105.7%	102.3%
平均在院日数	12.7日	12.5日
入院単価	48,162円	50,500円

外来単価	10,945円	11,500円
------	---------	---------

1 予算（平成25年度）

（単位 百万円）

区 分	金 額
収入	
営業収益	7,847
医業収益	7,234
運営費負担金	595
その他営業収益	19
営業外収益	227
運営費負担金	177
その他営業外収益	50
臨時利益	0
資本収入	2
運営費負担金	2
長期借入金	0
その他資本収入	0
その他の収入	0
計	8,076
支出	
営業費用	6,622
医業費用	6,464
給与費	3,488
材料費	1,485
経費	1,455
研究研修費	36
一般管理費	159
営業外費用	263
臨時損失	3

資本支出	1, 0 6 6
建設改良費	3 3 4
償還金	6 9 9
その他の資本支出	3 4
その他の支出	0
計	7, 9 5 5

(注) 計数は、端数をそれぞれ四捨五入している。

[人件費の見積り]

総額 3, 6 2 8 百万円を支出する。この額は、法人の役職員に係る報酬、基本給、諸手当、法定福利費及び退職手当の額に相当するものである。

2 収支計画（平成 2 5 年度）

(単位 百万円)

区 分	金 額
収益の部	8, 0 9 3
営業収益	7, 8 6 8
医業収益	7, 2 2 6
運営費負担金収益	5 9 5
補助金等収益	1 7
資産見返運営費負担金戻入	0
資産見返補助金戻入	2
資産見返物品受贈額戻入	2 6
その他営業収益	2
営業外収益	2 2 5
運営費負担金収益	1 7 7
その他営業外収益	4 8
臨時利益	0
費用の部	7, 8 6 4
営業費用	7, 2 3 4
医業費用	7, 0 6 7

給与費	3, 4 8 6
材料費	1, 4 1 4
経費	1, 5 2 5
減価償却費	6 0 7
研究研修費	3 4
一般管理費	1 6 7
営業外費用	2 8 6
臨時損失	3 4 5
純利益	2 2 8
目的積立金取崩額	0
総利益	2 2 8

(注) 計数は、端数をそれぞれ四捨五入している。

[退職給付引当金について]

地方独立行政法人会計基準及び地方独立行政法人会計基準注解（平成16年総務省告示第221号）第2章第3節第36の規定に基づき、引き当てておくべき退職給付引当金と、既引き当て済み退職給付引当金との差額のうち、342百万円を臨時損失に計上し、引き当てるものとする。

3 資金計画（平成25年度）

(単位 百万円)

区 分	金 額
資金収入	1 0, 9 2 2
業務活動による収入	8, 0 7 4
診療業務による収入	7, 2 3 4
運営費負担金による収入	7 7 2
その他の業務活動による収入	6 9
投資活動による収入	2
運営費負担金による収入	2
その他の投資活動による収入	0
財務活動による収入	0

長期借入れによる収入	0
その他の財務活動による収入	0
前年度からの繰越金	2, 846
資金支出	10, 922
業務活動による支出	6, 910
給与費支出	3, 628
材料費支出	1, 485
その他の業務活動による支出	1, 798
投資活動による支出	334
有形固定資産の取得による支出	334
その他の投資活動による支出	0
財務活動による支出	711
長期借入金の返済による支出	193
移行前地方債償還債務の償還による支出	505
その他の財務活動による支出	12
次年度への繰越金	2, 967

(注) 計数は、端数をそれぞれ四捨五入している。

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとる措置

1 人材の確保と育成

(1) 病院スタッフの確保（重点）

① 医師の確保

- ・久留米大学医学部、同教育関連病院との人事交流や研修を通じた連携の強化に取り組む。
- ・専門医や研修指導医等の資格取得を促進する。
- ・臨床研修病院として、研修プログラムの充実や久留米大学教育関連病院合同のサマースクールの実施等により、臨床研修医の確保及び定着化を図る。
- ・医学生のクリニカル・クラークシップを積極的に受け入れる。
- ・医学生奨学金貸付制度により、将来当院の医師として勤務する医学生確保に努める。

- ・女性医師や非常勤医師の活用の観点から、院内保育所の利用条件の見直しや短時間勤務制度について先進病院の調査を行い、就労環境の充実を図る。
- ・医師確保委員会の開催を通じ、医師の募集や確保、モチベーションの向上や就労環境の向上等に関し、必要な業務の調査・検討を行い、医師の確保に努める。

② 看護師の確保

- ・7対1看護体制をさらに充実させることにより、質の高い看護を提供するとともに、適切な人員配置等による就労環境の改善やきめ細やかな研修支援体制の充実に努め、看護職員の確保及び定着化を図る。
- ・全病棟における3人夜勤体制及び時差出勤を導入し、患者ケアの充実による看護の質の向上を図るとともに、看護職員の就労環境の向上を図る。
- ・看護学生奨学金貸付制度により、将来当院の看護師として勤務する看護学生の確保に努める。

③ 医療技術職等の確保

- ・医療技術職の人材確保を図るとともに、適切な人員配置等の就労環境の改善に努める。

④ 事務部門の専門性の向上

- ・病院経営を支える事務部門の経営管理機能の強化を図るため、法人固有の職員を段階的に採用し、適材適所の配置に努めるとともに、実践的な研修の実施により、専門性の向上に計画的に取り組む。
- ・経営企画や人事管理等に精通した職員の確保を図るとともに、適正な職員の年齢構成等も勘案した経験者採用に取り組む。

(2) 研修制度の整備

① 教育研修制度の整備

- ・経営者層・管理職層・監督職層・一般職層と、職務、職責に応じた階層別の教育研修体系（階層別研修）の下、基礎研修から専門研修までを含めた実効性のある研修カリキュラムを実施し、職員の知識

及び技能の向上を図る。また、新規採用職員や昇格者などを対象とした研修を実施し、初任者層の支援の充実を図る。

- ・良質で高度な医療を提供するために必要な高度で専門的な知識や技術の取得を促進するための院内研修会や講習会を積極的に開催する。また、必要に応じ院外の研修会や講習会にも積極的に職員を派遣し、資格取得や技能向上の促進を図る。

② 高度で専門的な資格や技能の取得の支援

- ・専門医や認定看護師、専門技師を始めとした高度で専門的な資格や技能の取得に当たっては、授業料等の負担軽減などによる、資格取得、技能習得の支援を行う。

③ 教育・研修の場の提供

- ・医療機関等の実習生等の積極的な受入れ及び体制整備に努める。

(3) 待遇の向上

① 待遇研修等の実施

- ・病院モニターからの意見も踏まえ、ロールプレイングなどを中心とした実践的な待遇研修を実施する。また、新人研修や嘱託職員などの研修を実施する他、待遇指導者向けの研修を実施するなど、日常的に待遇を向上できる環境整備に取り組む。

関連指標

項目	平成23年度実績	平成25年度計画
待遇に関する研修会の参加人数	325人	400人

2 効率的、効果的な業務運営の実施

(1) 柔軟で適正な人事給与制度の構築（重点）

① 職員採用の基準

- ・専門性を考慮した面接重視の選考基準により、基本理念の実現へ向けた優秀な職員の確保に努めるとともに、採用試験の実施時期及び

試験科目等については、適宜、職種別に再検討を行いながら実施する。

② 柔軟な職員配置

- ・ 職員の退職及び新規採用に伴い、適材適所及び人材育成を基本とした人事異動を実施する。

③ 教育研修の支援

- ・ O J T 及び O f f J T による人材育成に努めるとともに、資格取得費及び研修旅費等の積極的な予算化を行い、職員全体の専門性の追求及び維持確保に努める。
- ・ 階層別研修については、職員の経験年数及び職務役割（職責）に応じた研修プログラムに基づき、年間を通じて継続的に実施する。

④ 新人事給与制度の確立

- ・ 職員の能力や業績を適正に評価し、人材育成と職員の働きがいにつながる人事給与制度を適切に運用する。
- ・ 人事評価制度を活用し、職員の能力開発を行うとともに、評価結果を参考とした効率的な職員研修の実施及び適材適所の配置により、職員のモチベーションの醸成を図り、更なる医療サービスの向上に努める。
- ・ 人事評価制度の適正かつ円滑な実施を図るため、計画的な職員研修等を実施する。また、制度実施に伴う問題・課題が発生した場合は、適宜、見直しを行う。

⑤ 就労環境の向上

- ・ 医師の業務支援については、ドクタークラークの活用を継続し、更なる負担軽減に努める。
- ・ 職員のメンタルヘルス対策、時間外勤務の縮減による仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を図るとともに、短時間勤務及び看護部における時差出勤の実施など多様な勤務形態や3人夜勤体制の導入により、急性期医療に従事する職員の労働環境の改善に努める。
- ・ 職員数の増加に伴い、職員休憩室や更衣室等が手狭になっていること、さらには会議・委員会活動が増加していることから、職員執務

室、休憩室、更衣室、会議室等の確保を盛り込んだ病院の増改築整備計画を策定する。

⑥ 職員再雇用制度の検討

- ・ 公的年金の支給開始年齢の引き上げに伴う高年齢者の再雇用義務化については、法制度の趣旨を踏まえた運用に努める。

⑦ 派遣職員の段階的なプロパー化

- ・ 市からの派遣職員については、法人職員採用計画及びプロパー化の基本的な方向性に沿って、段階的に法人職員と入れ替える。なお、これについては、ノウハウ等の承継に十分配慮しつつ、経験者採用を活用するとともに、計画的に実施する。

(2) 院内協働の推進

① 院内協働の精神に基づいた業務運営

- ・ 委託業者の職員等も含む市立病院に勤務する全ての者が、協働の精神の下、基本理念等を共有し、相互に補完し合う中で業務運営に取り組む。

(3) 病院機能評価の活用

① 病院機能評価の認定更新

- ・ 平成25年末に予定する公益財団法人日本医療機能評価機構による「病院機能評価」の最新バージョンでの認定更新に取り組むことにより、第三者による専門的かつ学術的見地に基づいた医療の質の維持向上を図る。

② 業務改善の取組み

- ・ 業務改善委員会を定期的を開催し、患者サービスの向上を図るとともに、効率的、効果的な業務運営を行う。
- ・ 病院モニター制度の活用により、第三者による医療や患者サービスの質に関する意見の聴取等を行い、接遇面の改善を含め、院内の業務改善に繋げる。
- ・ 平成22年度から行っている院内のタイルカーペットの張り替えを順次実施するとともに、院内パティオの改修や駐車スペースの拡充などにより、患者サービスの向上を図る。

- ・患者待ち時間改善検討委員会を定期的に開催し、待ち時間の改善について協議を行い、改善策を実施する。
- ・国が進めるがん対策推進基本計画の趣旨に基づき実施する平成26年度からの敷地内完全禁煙に向けた段階的な取組みを実施する。

関連指標

項目	平成20年度実績
病院機能評価の認定更新	Ver.5認定(更新)

第4 短期借入金の限度額

1 限度額

1,000百万円とする。

2 想定される短期借入金の発生理由

予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給等、偶発的な出費への対応や賞与の支給等一時的な資金不足への対応を想定している。

第5 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときの計画

なし

第6 剰余金の使途

計画期間中の毎事業年度の決算において剰余を生じた場合は、病院施設・設備の整備・改修、医療機器等の購入、長期借入金の償還、人材確保事業及び人材育成事業の充実に充てる。

第7 その他

1 施設及び設備に関する計画(平成25年度)

施設及び設備の内容	予定額
病院施設・設備の整備	総額 144百万円

医療機器等の整備・更新	総額 190百万円
-------------	-----------

(注) 金額については見込みである。

2 その他法人の業務運営に関する特に重要な事項

(1) 災害等への対応（重点）

- ・ 災害発生時にライフラインが停止した場合を想定し、自家発電機能の拡充等について検討する。
- ・ 災害拠点病院の指定要件見直しに伴い、研修への派遣等によるDMATメンバーの養成に取り組む。また、院内の納入業者とも連携をしながら、災害時の入院患者及び職員用の物資の備蓄体制の整備を進める。
- ・ 大規模感染症の発生に備えた感染患者隔離室の設置や、災害発生時に備えた備蓄スペースの確保についての整備計画を策定する。
- ・ 福岡県の防災訓練の実施においては、大牟田市と連携する災害対応想定訓練を行う。

(2) 保健医療情報の提供

- ・ 保健医療に関する高度で専門的な知識を公開講座及び出前講座の実施やホームページ等により情報発信し、積極的な普及啓発活動を実施する。